


活動	農地維持活動		
区分	地域資源の基礎的な保全活動	活動項目	5 畦畔・法面・防風林の草刈り
取組	防風林の枝払い・下草刈り		
取組概要	ほ場隣接の防風林やその周辺部の枝払い、草刈り又は除草等の作業により、適正な管理を行うこと。		
ふりがな 組織名	よしうら・さんがちいきしげんほぜんかい 吉浦・三ヶ地域資源保全会	ふりがな 実施場所	なめりかわしよしうら 滑川市吉浦
活動内容	<p>農地や住宅を守る防風林を保全し、田園の背景林としての景観を維持するため、町内住民が一体となり、下草刈り作業に取り組んでいる。</p> 		
背景・経緯	<p>当地区は、海岸線に沿って延長約1km、幅1.5mの松林があり、明治43年に「飛砂防備保安林」に指定されている。冬季の荒波から農地や住宅を守る防風林として重要な役割を果たしてきたが、松くい虫被害木の伐採により松林は日に日に寂しいものとなってきていた。平成26年度から松苗を植樹を行うなど、松林の再生に取り組んでおり、その一環として松林の下草刈りや松苗補修を実施している。</p>		
時期・回数	年3回(6月、8月、10月)		
参加者	延べ50人程度		
支払金額	日当、消耗品等 約10万円		
配慮事項	<p>草刈機を使用する作業にあたっては、事故の無いよう周知するほか、安全対策のためヘルメットを義務づけている。 定期総会や町内活動の案内をとおして、参加の呼びかけを行い、農家、非農家が協力して事業に取り組めるよう努めている。</p>		